



ドライブ前の安全チェック!

～自動車の点検・シートベルトの着用～

近年、交通事故による死亡重傷者の数は減少傾向にあります。これは、自動車の安全性能や、シートベルト、チャイルドシートの着用率が向上し、自動車に乗っている人の安全が守られるようになった結果と言えます。交通事故による死亡重傷者をより少なくするには、シートベルト、チャイルドシートの着用率を高めると同時に、個々のドライバーが日ごろから基本的な安全対策に取り組むことが大切です。8月はお盆や夏休みなどで自動車の利用が多くなる時期。この機会に「自動車の点検・整備」「シートベルト・チャイルドシートの着用」の必要性について再確認しましょう。

シートベルトが事故による死亡重傷者を減少させる

自動車に乗ったとき「シートベルトを締める」のは、義務づけの対象である運転席と助手席だけでなく、すべての座席でとても大切なことです。乗用車などでは、全面衝突や側面衝突の安全基準を導入し、安全性向上を図っていますが、この効果を十分発揮するには、シートベルトの着用が不可欠です。

また、シートベルトの着用は、エアバッグとの関係においても重要です。エアバッグは、乗員がシートベルトを着用することを前提とした安全装置です。シートベルトを着用しないと上体が動きやすくなってしまいうため、事故発生時に身体がエアバッグに衝突し、胸部、腹部などに何らかの傷害を受ける危険性があります。このような点からも、シートベルト着用が重要なのです。

後部座席でもシートベルトの着用を

近年、運転手と助手席に乗る人のシートベルト非着用者は少数となっていますが、後部座席に乗る人ではシートベルトをしなくてもいいとお思いの方もいらっしゃるかもしれません。しかしシートベルトの着用は、前部座席、後部座席を問わず重要です。



また、後部座席の乗員がシートベルトを着用していない場合には、前部座席の乗員に危害を与える恐れがあり、実際の事故のデータでも後部座席の人がシートベルトをしていなかった場合、ドライバーの死亡重傷率は倍以上になっています。後部座席でのシートベルトの着用は、前部座席の乗員のためにも必要なのです。前部座席の乗員と同様に、後部座席の乗員もシートベルトの着用を習慣とするよう、皆で声をかけあうことが大切です。

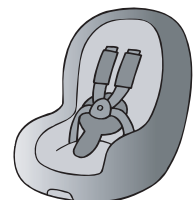
子どもの命を守るチャイルドシート

6歳未満の乳幼児を自動車に乗せるには、チャイルドシートを使用しなければなりません。チャイルドシートは使用すれば絶対にケガをしない「魔法のイス」ではありませんが、使用していなければ、ちょっとした衝突でも前席のシート後部に激突したり車外に放り出されたりして、深刻な被害を受けることとなります。実際の交通事故で、チャイルドシートを使用している場合に死亡するケースは、チャイルドシートを使用していない場合の4分の1です。子どもの命を守るのは、親やドライバーの責務です。チャイルドシートを確実に使用しましょう。

チャイルドシートを正しく使いましょう。

チャイルドシートには子どもの体格や体重に応じて、乳児用・幼児用と学童用があり、製品によって装着方法が異なります。

十分な効果を発揮させるために、子どもの体にあったチャイルドシートを選びましょう。



ブレーキからタイヤまで～お出かけ前のチェックポイント15～

自動車の部品は、走行距離や時間の経過によって摩耗・劣化します。そのため、日ごろの細やかな点検が大切です。定期的なチェック、遠出する前のチェックを習慣にしましょう。

1. **ブレーキ・ペダル**
エンジンをかけ、ブレーキ・ペダルをいっぱい踏み込んだときの床板とのすき間や踏みごたえが適当か。
2. **駐車ブレーキ**
ブレーキ・レバーをいっぱい引いたとき、引きしろが多すぎたり、少なすぎたりしないか。
3. **エンジンのかかり具合**
エンジンを速やかに始動し、スムーズに回転するか。
エンジン始動時およびアイドリング状態で、異音がないか。
4. **エンジンの低速・加速の状態**
エンジンを暖機させた状態で、アイドリング時の回転がスムーズに続くか。
エンジンを徐々に加速したとき、アクセル・ペダルに引っかかりがないか。
5. **ウインド・ウォッシャの噴射状態**
ウインド・ウォッシャ液の噴射の向きおよび高さは適当か。
6. **ワイパーのふき取りの状態**
ワイパーを作動させ、低速および高速の各作動が不良でないか。
ウォッシャ液がきれいにふき取れるか。
7. **ブレーキ液の量**
ブレーキ液のリザーバー・タンクの液量が上限ラインと下限ラインの間にあるか。
8. **冷却水の量**
ラジエータのそばについているリザーバー・タンクの冷却水の量が上限ラインと下限ラインの間にあるか。
9. **エンジンオイルの量**
エンジンオイルの量がオイル・レベル・ゲージの先端についている2本のラインの間にあるか。
エンジンについているオイル・レベルゲージを抜き取り、付着しているオイルを拭き取ってから、ゲージをいっぱい差し込み、再度抜き取ってオイルの量を見る。
10. **バッテリー液量の範囲**
バッテリー液量が規定の範囲（UPPER と LOWER の間）にあるかどうか（車両を揺らすなどして点検）。
バッテリー液は腐食性が強いので、体や衣服、車体などに付着しないよう注意！
11. **ウインド・ウォッシャ液の量**
ウインド・ウォッシャ液の量が適切かどうか。
12. **ランプ類の点灯**
ヘッド・ランプ、車中灯、ストップ・ランプ、テール・ランプなどの点灯具合、方向指示器の点滅具合が不良でないか。
レンズの汚れや損傷はないか。
反射器の汚れや損傷はないか。
13. **タイヤの空気圧**
タイヤの空気圧は適当か。
タイヤの接地部のたわみ具合を目で見て判断する。接地部のたわみ具合で判断ができない場合は、タイヤゲージを使って点検。
14. **タイヤの亀裂・損傷**
タイヤの亀裂や損傷、また異物がないか。
15. **タイヤの異常な摩耗、溝の深さ**
タイヤの接地面が異常に摩耗していないか。
タイヤの溝の深さに不足がないか。

新たに「日高川町観光協会」を立ち上げ

日高川町観光協会は、旧川辺町で民間主導により昨年発足、「420年ぶり道成寺釣り鐘お里がえり事業」などを実施して活動してきましたが、町の合併にあわせ5月1日から「日高川町観光協会」としてしました。このたび新町長が決まり、新町として初議会も済み新体制が確立したことから、旧中津村、旧美山村にも呼びかけ、7月14日に総会を開催して新たに「日高川町観光協会」がスタートしました。役員は次の皆さんです。

- | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|-----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|---------|
| 会長 | 玉置 俊久 | 副会長 | 前田 秀穂 | 理事 | 玉置 澄子 | 理事 | 小早川 眞 | 理事 | 福島 量也 | 理事 | 寒川 歳子 | 理事 | 仲 石倉 忠明 |
| 監事 | 更井 喜作 | 監事 | 小野 俊成 | 監事 | 竹内 計行 | 監事 | 湯上 昇 | 監事 | 加門 眞悟 | 監事 | 岸本 陽子 | 監事 | 眞悟 |

新しい町の観光事業と一緒に
なつてやってみませんか？
志を同じくする方のご加入をお待ちしています。

正会員(企業、法人)
年額 10,000円
正会員(個人、小規模事業者)
年額 3,000円
お問い合わせ
日高川町
観光協会事務局
(役場商工観光課)
TEL 2212041



八尾市商工連合会のみなさん

友好都市提携に向けて

旧川辺町観光協会から民間を通して交流をしている大阪府八尾市商工連合会の皆さんが、7月12日に笹町長を表敬訪問しました。八尾市の皆さんは、「自然がいっぱいでとてもいいところ、山村留学など第二のふるさとにしていきたい」と話し、これを受けて町長も「両市町が交流していき結びつきを強くしていければ」と今後の交流発展を約束しました。

育児・介護休業法が変わりました！

改正育児・介護休業法のポイント

仕事と家庭の両立支援対策を充実するために、「育児・介護休業法」が改正され、平成17年4月1日から施行されています。

事業主の皆様は、改正育児・介護休業法に沿った雇用管理がなされるよう、企業内の制度について今一度点検していただき、改正法に沿った就業規則の整備等、男女労働者が仕事と家庭を容易に両立させることができるような雇用環境の整備をお願いいたします。

改正事項

育児休業及び介護休業の対象労働者の拡大

育児休業期間の延長

介護休業の取得回数制限の緩和

子の看護休暇の創設

改正前

期間を定めて雇用される者（期間雇用者）は対象外

子が1歳に達するまで

対象家族1人につき1回限り期間は連続3か月まで

事業主の努力義務

改正後

休業の取得によって雇用の継続がみこまれる一定の範囲の期間雇用者は、育児休業・介護休業がとれます。

子が1歳を越えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月に達するまで育児休業ができます。

対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに1回の介護休業ができます。期間は通算して（のべ）93日までです。

小学校就学前の子を養育する労働者は、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得できます。

改正育児・介護休業法に関するお問い合わせは 和歌山労働局雇用均等室（TEL073-421-6157）まで

ごみ減量にご協力下さい。

生ゴミ等の水分を切ることは、ゴミ処理費削減にとっても効果があります。

現在の可燃ゴミの約1/3が水分です。清掃車のタンクに水が200リットル入るのですがいつも満杯です。

スイカ等生ゴミが増えるこの時期、生ゴミをもう一回水切りして出しましょう。

ごみも分別すれば資源となります。廃品回収等を有効活用しましょう。

重さの目安

朝刊(1部)	100g
雑誌(1冊)	300~500g
牛乳パック(1リットル)	30g
空き缶	20~30g
レジ袋	10g



生活環境課（TEL 22-2048）

毎月勤労統計調査（特別調査）

についてのお願い

和歌山県では、厚生労働省所管の毎月勤労統計調査（特別調査）を実施します。

月にかけて調査対象地区内の事業所を統計調査員が訪問させていただきます。ご多忙の場合がございませう。

この調査は、常用労働者を1〜4人雇用している事業所の、7月31日現在の賃金、労働時間及び労働者数を明らかにする統計調査で、

調査の重要性をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

前年統計との比較などの動向分析による景気判断や、現在の労働経済情勢に向けての諸政策などに幅広く利用されています。

なお、この調査により得られた情報は調査目的にのみ利用されます。

このたびは常用労働者を1〜4人雇用している事業所については調査票の作成のため、8月から9

お問い合わせ先

和歌山県企画部計画局 統計課
TEL 073-441-2388

和歌山県が誘致するIT企業への就職を希望される方へ

和歌山県は「きのくにIT人材バンク」登録者を募集しています!

「きのくにIT人材バンク」は和歌山県が誘致する情報通信関連企業への就職を希望される方を登録し、登録情報を企業に提供することにより、求職者と企業とのマッチングをサポートするものです。

誘致企業の求人情報、県等が主催するUターンフェア・誘致企業面談会等の開催情報、和歌山県立情報交流センター（愛称ビッグ・ユー）における研修情報、その他誘致企業トピックス等をご提供します。

登録方法

URL にアクセス
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062200/itbank/>

登録フォームに記入

送信

登録対象

和歌山県が誘致した情報通信関連企業（今後誘致する企業を含む）への就職を希望される方で新規学卒者・一般求職者を問いません。将来就職を希望する方も登録できます。

お問い合わせ 和歌山県企業立地室 TEL073 - 441 - 2748



願い事をつるした笹の前で



みんなで歌ったきらきら星



おり姫とひこ星の紙芝居を見ました



願
い
ご
と
が
な
い
ま
す
よ
う
に

7月7日 七夕
 かわべ保育所で